

昭和 48年4月号

方 町 城

発行所 栗林綜合印刷 印刷所

なければなりませんo ーっ 取引に こついて文

ま ち 印 が l 1 やす

発行することになってい としての収入印紙をはら ったという事実を証明する仮領収書でも、受け取 あとで正式な領収書を 受取書 して一通ずつ持つ場合にの二通作成し、それぞれ 売買契約書を正本と副本ん。たとえば、不動産の 書を二通以上作成したと をはらなければなりませ きには、それぞれに印紙

るものですから、

紙 税

一、土地を売買したときに の場合の売渡証書にも収とがよくありますが、こ 売買契約書を作成し、 ればなりません。 を証明するものは、 りませんo 入印紙をはらなけれ を証明するものは、契約ような文書でも契約内容 に売渡証書を作成すると 登記のときにさら 念書、差入書の ばな そ

にも収入印紙をはらは、正本と副本のど 正本と副本のどちら なけ 書としてその内容に応じ ばなりません。 た収入印紙をはらなけれ 請負契約の場合

協議書には、 る際に作成する遺産分割 印紙税はかかりません。 作成する工事引渡証には、 相続人が遺産を分割す 印紙税はか

田川税務署

採択し議会を終った。

四十八

一二億五千四三万二千円

九千八百二四万二千円町立病院事業会計予算

一千二四八万九千円石住宅改修資貸事業会計

二十二件、請願七件などを年度一般会計予算など議案 最終本会議を開き、 月十二日より三月二十四日 三月二十四日午前九時から 方城町三月定例議会は(三

方城町の人口

(4月1日現在)

7664人

男 子 3696人

3968人

女 子

世帯数 2127戸 だきます。

香 典 の 返 L か

8

礼

ため有意義に使わせていたいただきましたので本会の体障害者協議会に寄贈して 有吉秀樹氏から方城町身 有吉清殿の逝去により ため有意義に使わせていた いただきましたので本会の町社会福祉協議に寄贈して 高津久雄殿の逝去によ

高津シス氏から方城

方城町身体障害者 協議会

永野 忠男

会長

山崎菊一

町長寿会に寄贈していただ 方城町社会福祉協議会 9、高津シス氏から方城高津久雄殿の逝去によ 中島義章

へ寄贈していただきました 延氏から方城町育英基金 真之殿の逝去により倉石 で町育英基金に有意義に ていただきます。 方城町長 净光寺住職

意義に使わせていただきま きましたので本会のため有

方城町長寿会

ありがとうございました。 町民のみなさんもよろこんでいます。 贈していただいて、 本町立病院前広場に立派な電気時計を寄 電気時計を寄贈っ ト株式会社よ 町立病院はもとよ り全国自治体病院

新年度予算など可決

|可決された予算は次のとお

₁ 水道事業会計予算

りであります。

般会計予算

国民健康保険事業予算

一千一〇万六千円

三千六四二万五千円

例

町

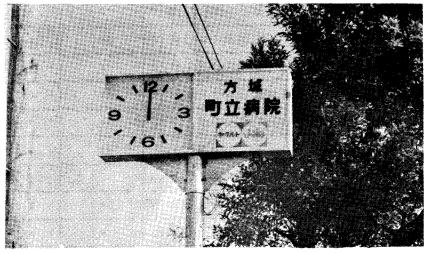
議

会終

わる

贈

だきます。



負人が完成した建物など

を注文者に引き渡す際に

町民相談室へどうぞ

町への苦情、要望など小さなこと でもどしどし相談室へ申付け下さい

議会のこの一年をかえりみて

受理番号	請 願 件 名	採択年月日	結果					
1	産炭地開発就労事業の内容改善と就労者の安定雇用を求める請願書	S47 3 23	採択					
2	緊就、開就両事業の延長に関する請願書	S47 3 23	採択					
3	特定地域開発就労事業に関する請願書	S 47 3 23	採択					
4	方城町における教育条件整備及び教職員定数確保のための決議を要請する請願	S 47 3 23	採択					
5	"	S 47 3 23	採択					
6		S 47 3 23	採択					
7	「市町村連合法案」(地方自治法一部改正法案)に反対する決議に関する請願書	S 47 6 12	採択					
8	矢久保地区鉱害復旧等に関する請願書 S47 3 2							
9	鉱害復旧促進についての請願書	S47 8 10	採択					
10	昭和47年産生産者米価の要求実現等に関する請願書	S47 8 10	採択					
11	集中豪雨による被害復旧についての請願書	S 47 8 21	採択					
12	道路改修についての請願書	S47 8 10	採択					
13	集中豪雨による災害復旧に関する請願書	S 47 8 19	採択					
14	恩給、年金制度の改善に関する請願書	S 47 12 23	採択					
15	失業者等就労事業の賃金引上げに関する請願書	S 47 12 23	採択					
16	産炭地(方城町)における教育条件整備及び教職員増員措置に関する請願	S 47 12 23	採択					



議会議長 山本石男

た°内容は次のとおりです。 をかえりみて 年一月より同年十二月まで 年一月より同年十二月まで 年一月よの一年 では去る昭和四十七 であるのこの一年

議会この一年

	提案年月日	議案番号	付譲された事件	1	議決結果
	(定例会) S 47 & 11	議案第1号	昭和46年度方城町一般会計歳入歳出補正予算について	3月定例会 S 47 3 14	可决
1	"	#2号	昭和46年度方城町国民健康保険事業費歳入歳出補正予算について	"	"
	"	〃 3号	昭和46年度方城町立病院事業会計補正予算について	"	"
	"	# 4号	昭和46年度方城町水道事業会計補正予算について	"	"
	"	# 5号	昭和46年度同和住宅改修資金貸付事業会計補正予算について	//	"
	"	# 5号の2	昭和46年度同和対策農業基盤整備事業請負契約について	"	"
	"	#5号の3	昭和46年度公営住宅(同和向)新築工事請負契約について	"	"
	"	# 6号	昭和47年度方城町一般会計歳入歳出予算について	S 47 3 23	"
	//	# 7号	昭和47年度方城町国民健康保険事業費歳入歳出予算について	"	"
	"	// 8号	昭和47年度方城町立病院事業会計予算について	"	"
-	"	# 9号	昭和47年度方城町水道事業会計予算について	"	"
	"	〃 10号	昭和47年度同和住宅改修資金貸付事業会計予算について	"	"
	"	〃 11号	収入役公金保管預入先指定について	"	"
	"	// 12号	方城町道路線の異動認定について	"	"
	"	# 13号	方城町公告式条例の全部を改正する条例について	"	"
	"	# 14号	方城町印鑑条例の一部を改正する条例について	"	"
	"	// 15号	方城町職員定数条例の一部を改正する条例について	//	"
	"	# 16号	方城町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	"	"
	"	〃 17号	特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	"	"
	"	# 18号	方城町職員退職勧奨条例の制定について	"	"
	//	〃 19号	議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例について	"	"
	. //	# 20号	方城町税条例の一部を改正する条例について	"	#
	"	// 21号	方城町手数料条例の全部を改正する条例について	"	"
	"	// 22号	方城町育英資金貸与条例の一部を改正する条例について	"	"

提案年月日	議案番号	付譲された事件	議決年月日	議決結界
(定例会) 547 & 11	議案第 23 号	方城町老人医療費の助成に関する条例の全部を改正する条例について	S 47 3 23	可决
	# 24号	方城町飼犬取締条例の制定について	"	"
"	/ 25号	方城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	"	"
"	// 26号	方城町営住宅管理条例の一部を改正する条例について	"	"
"	〃 27号	方城町消防団員の定員·任期·給与·分限及び懲戒服務等に関する条例の一部を改正する条例について	"	"
"	# 28号	方城町公平委員会委員の選任について	"	//
(定例会) S47 3 21	〃 29号	建物の譲渡補償等に関する契約の締結について	"	"
"	// 30号	教育委員会委員任命について	"	"
(臨時会) S 47 8 31	// 31号	昭和46年度方城町一般会計歳入歳出補正予算について	S 47 3 31	"
"	// 32号	昭和47年度開就事業町民プール建設工事請負契約について	"	"
S 47 4. 7	# 33号	田川広域市町村圏加入について	S 47 4. 8	"
S 47 6 12	// 34号	昭和47年度方城町一般会計歳入歳出補正予算について	S 47 6 12	"
//	// 35号	昭和47年度緊就事業山の手住宅団地造成工事の設計変更請負契約について	"	"
"	// 36号	福岡県旧町村職員恩給組合資産管理組合規約の一部変更について	"	"
"	// 37号	福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の一部変更について	"	"
<i>"</i>	// 38号	方城町旅館建築の規制に関する条例の制定について	"	"
C 47 7 10	// 39号	昭和47年度産炭地域開発就労対策事業方城工業団地造成工事請負契約について	S 47 7 13	,,
S 47 7 13 (定例会)	# 39号の2		S 47 8 10	,
S 47 8 7	// 40号	昭和47年度方城町水道事業会計予算について	"	,,
	// 41号		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
	// 42号	A COCO STATE COLOR	"	"
	" 12 7 ″ 43号			"
		PENT TO THE PENT T		+
	# 44号	THE POST OF THE PROPERTY OF TH	"	
	# 45号	77 // T/DENT/3.2 HP G-ALE / G-	"	
<i>"</i>	# 46号	27 W 1 TO CONTROL OF THE CASE		//
	// 47号	237/4 3 2 2/4/3 (2/4/4)	"	
	# 48号			
(臨時会)	// 49号			
S 47 10. 11	// 50号	昭和47年度方城町一般会計歳入歳出補正予算について	S 47 10 12	//
	# 51号	災害による被害者に対する町税の減面に関する条例の制定について	//	"
<i>"</i>	// 52号	災害復旧事業に係る受益者分担金徴収条例の制定について	"	"
	// 53号	監査委員の選任について	//	"
<i>II</i>	// 54号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	"	"
<i>"</i>	// 55号	教育委員会委員の任命について	"	// //
(臨時会) S 47 11. 21	// 56号	昭和47年度方城町一般会計歳入歳出補正予算について	S 47 11. 21	"
"	# 57号	専決処分の承認を求めることについて	"	"
"	# 58号	昭和47年度緊就事業山の手住宅団地造成工事の設計変更請負契約について	"	"
//	// 59号	町有地の処分について	"	"
S 47 11. 27	/ 60号	方城町中央公民館新築工事請負契約について	S 47 11. 27	"
(定例会) S 47 12 15	// 61号	昭和47年度方城町一般会計歳入歳出補正予算について	S 47 12 23	"
//	// 62号	昭和47年度方城町国民健康保険事業費歳入歳出補正予算について	"	"
"	// 63号	昭和47年度同和住宅改修資金貸付事業会計補正予算について	"	"
"		決算の認定について	"	"
	 	投発の配定について	"	
	// 66号			
	1 00 5	方城町老人医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について		

で金鵄勲章を受章し昭和三 十八年四月一日まで生存し

注=これを認める証拠資料

環

境 ご境みの

処

ら

理化

かは

として御沙汰書か功記の

の名で申告できます。 わってその遺族が死んだ者

和十五年四月二十九日付

して

いる者に権利があり

くわしいことは社会係ま いずれかが必要ですので、

お尋

ね下さ

くみられ、

いろんな問題

などにごみの不法投棄が多

近とくに河川

やあき地

発生しています。

どみの

不

※

法投棄防止に皆さんのご協

をお願いします。

ていた者又は尚現在も生存

ついて 昭

に対する銀杯の贈与申告に

金鵄勲章一時賜金受給者

三 昭和三十八年四月一日以

後死亡している場合は、か

ましたので、

現行税率、

援

護

関係

に

つ

11

7

お

知

5 せ

(その

3

卒 園おめでとう

卒園者六十五名

まで、

町青年婦人研

方城町t

血

推進

協

会では三月二十日午 前十時より午後三時

式を町青年婦人研修所で行 いました。 十五名男子三十名、女子三 より町立保育園の卒園者六 十五名の可愛い園児の卒園

去る三月二十三日午前十時

楽しかった保育園をあとに

っていった。 先生たちに送られて園を去 らしいたくましさがみられ みはみじんもなく、現代子 ふくらまして、別れの悲し れしさと希望をむねいっぱ して、小学校への入学のう



町立保育園 卒園のみなさん

献血 IJ が あ

修所まえで献血を行

液をもらえる献血者 では献血者には必要 ざいました。 また町 ど協力ありがとうご な場合は優先的に血 い献血をいただき、 い七十名のあたたか

ので必要な場合は町 で保管してあります のカードを町住民課 民課迄お越下さい

国民健康保険料の税

りお知らせしま

率が改正されました」

方城町国民健康保険は、

い込まれました。 により苦しい財政事情に追 の値上り、受診率の増加等 険者各位の保険事業への理 著な諸物価の高騰、医療費 てまいりましたが、 解と納税協力により維持し 設立以来二十数年間、 近年顕 被保

正税率の比較表を別記によ 意を得て改正の運びとなり の改正案を提出し議会の同 よって、三月議会に税率 改

_						, o =
	別記 改正に伴う国民健康保険料税率比較表					
	比較種	所得割	資産税割 (資産税の)	世帯平	個人均 等割額	課 税 限度額
	現行	$\frac{2.7}{100}$	18	2,000円	1,800円	50,000 円
	改正	3.2	2 2	0.700		90,000

100

します。 を賜りますようお願いい

2,500 円 2,000 円 80,000 円

改正は昭和48年4月1日より。

住民課

た

ります。 金は、 N いままで 1. (1荷) 従量制により36リッ 一般家庭の汲取り料 当 各町村とも り80円にな

100

記の統一料金で行われます 行われていましたが、4月 それぞれバラバラの料金で 参考までに申しますと、 日より下田川四ヶ町は前

課よりお知らせ

ます。

業を除く)

許可を受けなければなり

につきまして倍旧のど協力

事情ご賢察のうえ、

納稅

ます。 協力くださる 境の美化にご 向上、生活環 内生活衛生の 読のうえ、町 すので、と一 ようお願いし 方城町廃棄

条例』 清掃に関する 物の処理及び 、し尿汲取り 「解説」 について

2.

ません^o

ず)に捨てることは禁止さ 償や原形復旧を命ぜられる れ、もし違反すれば損害賠 地(公有地、私有地を問わ 河川に捨てたり、空 議決され4月1日から実施 昭 標記の『清掃条例 和 **」**が

て、

各家庭の皆さんに、 紹介いたしま から抜萃して との条例の中 知っていただ きたいことを ぜひ

二、ごみの処理について ません。 各戸で処分しなければなり ゴミ(例えば紙クズ等)は 各家庭で処理できる

発するものであってはなり 険性を有し、また、悪臭を 収集方法(現行の回収方法) に従わなければなりませんの 法にとりまとめ町が定める れ、また、運搬が容易な方 容器は、有毒性、危

業は昭和49年10月の予定で せします。 なお、処理場の完成、操

廃棄物 0) 処理及び清掃に関

する が制定されました

してとがあります。

48年3月議会におい 方城町の現行料金は昭和46

に料金を定めることができ 別な事情ありと認められる いと思います。 て、料金の適正化を図りた 入量と照合することによっ 金の領収書を必ず受取って 年より実施されたものです。 ものについては、町長が別 らず、特殊な施設または特 役場に回収され処理場の投 ください。領収書の写しは 4月1日より汲取料 前記の料金にかかわ | ればなりません。 三、工場等の廃棄物につい ません。(し尿浄化槽清掃 町長に業者許可願いを提出 が責任をもって処理しなけ て生ずるゴミは産業廃棄物

1. 業者は、例施行規則)

業者は、毎年4月に

清掃業者の遵守事項

一般廃棄物を問わず、企業

工場等の生産活動に伴

い廃棄物は適当な容器に入 各家庭で処理できな 業者は、常に、機械

処理場の完成をまって決め は、最終的には下田川塵埃 **玉下田川塵埃処理場建設** いことは、その時点でお ることになりますが、詳し 衛生的に維持するよう努力 う努めるとともに、環境を 緊急の度合を考慮し、住民 従事するときは住民の実態 器具の点検を行い、作業に しなければなりません。 に不快の念を抱かせないよ ゴミ収集に関する諸問